

デジタル時代の帳簿管理！ 基礎と実践でわかる電子帳簿保存法

講習会 + 個別相談会

電子帳簿保存法は、所得税法や法人税法で保存が義務付けられている帳票書類について、一定の要件を満たしたうえで電子データによる保存を認めることと、電子データで送付・受領した請求書等の電子保存を義務付けることを定めた法律です。

講習会では事業者がどんな対応をしなくてはいけないのか、基礎編と実践編、個別相談会(希望者)の3部構成で適切な対策を行うための基礎知識や実践的な対応方法をわかりやすく解説いたします。

電子データ保存化のためには、今年12月末の猶予期間終了までに請求書、領収書などの発行や受領にあたり、法律で定められた要件を満たす準備が必要です。

【基礎編】電子帳簿保存法の基礎知識

電子帳簿保存法とは/スケジュール/データ保存の要件/対応しないリスク/インボイス制度との関係

【実践編】電子帳簿保存法への対応

■有効な対策ツール① クラウドストレージ対応
クラウドストレージとは/保存方法/編集履歴が残るシステム/BCP対策・セキュリティへの副次効果

■有効な対策ツール② 会計ソフト対応
オンプレ型ソフトのメリット・デメリット/クラウド型会計ソフトシステムできること(タイムスタンプ付与、自動読取、編集履歴の確認等)/IT導入補助金など

【個別相談会】希望者(事前にご予約下さい)

日時 令和5年7月11日(火)
講習会 15:00~16:30
個別相談会 16:30~(予約順)
会場 道東経済センタービル
5階会議室(釧路市大町1-1)
講師・相談員 高橋 由之氏 他
(株)NTT東日本-北海道
ICTコンサルタント

参加無料(当会議所会員・非会員を問わず)

定員 講習会30名 個別相談会10社

申込締切 7月6日(木) ※先着順

対象:中小、小規模事業者
定員になり次第、締め切らせていただきます



主催:釧路商工会議所

共催:NTT東日本-北海道、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会釧路地区協会
釧路間税会

申込・お問合せ 釧路商工会議所経営相談課 TEL:0154-41-4143

お申込書 FAX送信先:0154-41-4000

申込書をFAX、又は
お電話、QRコードより
お申し込み下さい。

事業所名		TEL	
住所		FAX	
アドレス			
参加者	(氏名)	(役職)	個別相談会 (いずれかに○をお付けください) 予約する・予約しない